

窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください！

(1) 窓やベランダ周辺の環境づくり

- ①窓やベランダの手すり付近に足場になるようなものを置かないようにしましょう。
 - エアコンの室外機は、手すりから離して設置しましょう
 - 窓の近くにソファ、ベッド、棚などの家具を置いていませんか？
 - ベランダに使わなくなったおもちゃ、ゴミ箱、プランター、水槽等が置いてありませんか？
- ②窓、網戸、ベランダの手すり等に劣化がないか定期的に点検しましょう。
 - 網戸が外れやすくなっていたり、網が剥がれそうになっていたりしませんか？
- ③窓を閉めていても、子どもが勝手に開けないよう、窓や網戸には、子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。換気をする際も同様です。

(2) 子どもの見守り・子どもの教育

- ①子どもだけを家に残して外出しないようにしましょう。
 - 「ちょっとそこまで」という気持ちで家族のお迎えに、寝ている子どもを家に残していませんか？
- ②窓を開けた部屋やベランダでは子どもだけで遊ばせないようにしましょう。
 - 子供は、外から聞こえてくる電車の音、家族や友達の声、犬の鳴き声、自動車が駐車する音に反応して走り出し、手すりなどをよじ登って転落することがあります。
 - ベランダが子供のたのしい遊び場になっていませんか？
- ③窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかたりさせないようにしましょう。
 - 兄弟姉妹で遊ぶときに幼児を出窓に座らせて転落してしまった事例もあります。

(北海道建設部住宅局住宅課)

令和6年度 こころの健康相談について

北海道稚内保健所では、精神保健福祉に関する問題に悩む地域の方を対象に、精神科医によるこころの健康相談を実施します。

1 日程

年	月	日	曜日	時間	場所	申込締切
2024	4月	23日	火	13:30~16:00	稚内保健所	4/16(火)
	7月	8日	月			7/1(月)
	9月	24日	火			9/17(火)
2025	1月	20日	月			1/10(金)
	3月	10日	月			3/3(月)

2 嘱託医

市立稚内病院 精神神経科医師

3 その他

- (1) 予約制です。相談を希望する場合は、稚内保健所健康推進課までご連絡ください。
- (2) 天候・予約状況によって、中止することがあります。
- (3) 保健師による相談は随時受け付けています。お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先：北海道稚内保健所 健康推進課 電話 0162-33-3703